



NEWS RELEASE

2011年11月21日
東ソー株式会社

南陽事業所 第二塩ビモノマー製造設備の火災事故に伴う 排水中のEDC排出基準値の超過について（第3報）

11月18日にリリースしました弊社南陽事業所西排水口の排水に含まれるEDC排水基準値超過につきまして、その後の測定値をご報告致します。

近隣住民の皆様をはじめとする関係先の方々に多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 発生場所 東ソー株式会社 南陽事業所 西排水口
2. 物質名称 1, 2-ジクロロエタン (EDC)
3. 排水基準 0. 04mg/L
4. 測定結果
11月20日(日) 13時30分採取試料: 0. 023mg/L
16時30分採取試料: 0. 018mg/L
19時30分採取試料: 0. 019mg/L
22時30分採取試料: 0. 020mg/L
11月21日(月) 1時30分採取試料: 0. 016mg/L
4時30分採取試料: 0. 013mg/L
7時30分採取試料: 0. 017mg/L

※11月20日 13時30分採取以降の測定結果につきましても引き続き、排水基準を下回っています。

公共用海域の影響調査につきましては、現在分析中です。

5. 本リリースに関するお問い合わせ先
広報室 (TEL: 03-5427-5103)

以上

東ソー株式会社 広報室

東京都港区芝3-8-2 〒105-8623
TEL 03(5427)5103 FAX 03(5427)5195
<http://www.tosoh.co.jp>